

婚姻届

令和 年 月 日届出

愛知県稲沢市長 殿

受理		令和 年 月 日				
第		号				
通知(送付)		令和 年 月 日				
第		号				
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知

(1)	(フリガナ) 氏 名	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
		氏	名	氏	名
	生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日		昭和 平成 年 月 日	
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ)				
		番地 番 号		番地 番 号	
		マンション名等		マンション名等	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)				
		番地 番		番地 番	
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父	続き柄 男	父	続き柄 女
		母		母	
		養父	続き柄	養父	続き柄
		養母	養 子	養母	養 女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏	新本籍(左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
		☐ 妻の氏	番地 番		
(5)	同居を始めた と き	☐ 令和 年 月 ☐ 結婚式をあげたとき、または、同居を始めた ときのうち早いほうを書いてください ☐ 式も同居もしていない			
(6)	初婚・再婚の別	夫 ☐ 死別 平成 年 月 日		妻 ☐ 死別 平成 年 月 日	
		☐ 初婚 ☐ 再婚 ☐ 離別 令和 年 月 日		☐ 初婚 ☐ 再婚 ☐ 離別 令和 年 月 日	
		夫	妻	1 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
		夫	妻	2 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
		夫	妻	3 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人 から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	
		夫	妻	4 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年 未満の契約の雇用者は5)	
(7)	同居を始める 前の 夫妻のそ れぞれの世帯 のおもな仕事と	夫	妻	5 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
		夫	妻	6 仕事をしている者のいない世帯	
		(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業		妻の職業	
(8)	夫妻の職業				
そ の 他					
届出人署名 (※押印は任意)		夫 印		妻 印	

事件簿番号		住所を定めた年月日		連絡 先	夫 電話 ()	—
		夫 年 月 日			妻 電話 ()	—
		妻 年 月 日				

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。(消えるボールペンは使用しないでください。)
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。
その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
	生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日
住 所		
	番地 番 号	番地 番 号
	マンション名等	マンション名等
本 籍		
	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
1 台湾
2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、
希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。
◎ 署名は、夫になる人と妻になる人本人が婚姻前の氏名でそれぞれ自署してください。
自署することによって、婚姻の合意と意思を示すことになります。
◎ 外国人と婚姻する場合は、別途お問い合わせください。

